

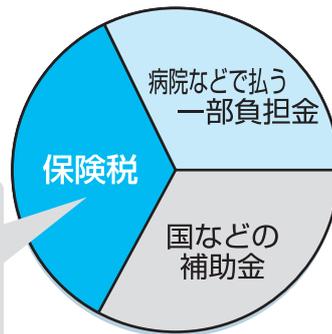
国保の保険税

国保(国民健康保険)は、病気やケガに備えて加入者が保険税を出し合う相互扶助の制度です。保険税の決め方や納め方について理解を深め、納付にご協力をお願いします。

保険税の決め方

保険の財源となる保険税は、運営する市町村ごとに決められます。その年度の医療費の総額を推計し、国などの補助金などを差し引いた額を保険税として各世帯に割り当てます。保険税の割り当て方は、下の4つより選択し、一世帯当たりの保険税が決まります。

その年度に
予想される医療費



所得割

世帯の所得に応じた計算

資産割

世帯の資産に応じた計算

均等割

世帯の加入者数に応じた計算

平等割

一世帯当たりいくらと計算

保険税の納め方



? 誰が…

保険税を納める納付義務は、国保の加入者であるなしにかかわらず、各世帯の世帯主にあります。

? どのように…

介護保険の導入で、医療保険と介護保険はそれぞれの保険税によって支えられるしくみになりました。これにより、40～64歳の方は、医療分と介護分を一括して国保の保険税として納めます。

? いつから…

国保に加入する資格が発生した月から納めなければなりません。届け出を出した日にはありませんので、注意しましょう。

65歳以上の人

医療分
介護分
国保の保険税として納付
介護保険料として納付

40～64歳の人

医療分+介護分
合計した額を国保の保険税として納付

40歳未満の人

医療分
国保の保険税として納付
※介護保険料はかかりません

たとえば 10月に国保に加入した場合



▶ 年間保険税の12の分6を支払います。

たとえば 11月に国保をやめた場合



▶ 年間保険税の12の分7を支払います。

年度の途中で加入したり、やめた場合は月割りで計算します。
(保険税は4月～翌年3月までの年度ごとに計算されます)

口座振替のご案内

保険税の納付を口座振替にすると、納め忘れがなくなるので、忙しい人・不在がちの人へ便利です。

※手続は、役場保険課・税務課、桂支所・七会支所、または次の口座振替取扱い金融機関へ。
(常陽銀行、茨城銀行、関東つくば銀行、水戸農業協同組合、茨城中央農業協同組合、郵便局)

お申込みの手続に必要なもの

- 預(貯)金通帳
- 印かん(通帳の届け出印)
- 納税通知書

